

議事日程(第3号)

平成30年3月6日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第1号 平成30年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 平成30年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第20号 平成29年度国富町一般会計補正予算(第5号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第1号 平成30年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 平成30年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第20号 平成29年度国富町一般会計補正予算(第5号)について

出席議員(13名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 橋詰賀代子君 | 2番 山内 千秋君 |
| 3番 武田 幹夫君 | 4番 緒方 良美君 |
| 5番 近藤 智子君 | 6番 宮田 孝夫君 |
| 7番 飯干 富生君 | 8番 津江 一秀君 |

9番 河野 憲次君

10番 福元 義輝君

11番 横山 逸男君

12番 渡辺 静男君

13番 水元 正満君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	細田 光広君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	斉藤 義見君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	武田 孝章君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			木下 尚典君
教育委員長	木下 正明君	教育総務課長	井戸川行利君
社会教育課長	松岡 徳君		
学校給食共同調理場所長			中島 達晃君
監査委員	芳野 哲君		

午前9時26分開議

○議長（水元 正満君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（水元 正満君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうも活発な討論をしていただきました。本日もよろしく願いたします。

それでは、質問通告がなされておりますので、これを許します。

これから、橋詰賀代子君の一般質問を許します。橋詰賀代子君。

○議員（1番 橋詰賀代子君） おはようございます。幸福実現党の橋詰賀代子でございます。本日は、傍聴席のほうにもたくさんの傍聴の方が来ていただき、本当にありがとうございます。きょうは、一般質問の2日目です。また、一般質問の最初ということで、どうぞよろしく願いいたします。

3月に入りまして、梅の花から桃の花の咲く季節となりました。一雨ごとに暖かくなってきていると感じるきょうこのごろですが、先月の25日まで、テレビで冬季オリンピック、平昌の雪山を見ながら、一緒に寒い寒いと言っていたような気がいたします。今回のオリンピックでは、皆様も御存じのとおり、過去最多のメダル獲得でした。日本中が大いに盛り上がり、喜びであふれ返っていたように思います。

また、日本人メダリスト選手のすばらしい姿が、イコール日本人のすばらしい姿として全世界にメディアを通じて発信されたのではないかと思います。

アイススケートの羽生選手は、大会間近の大けがからのオリンピック2連覇の金メダル獲得。自分のメダルの喜びも、3位になったスペインのハビエル選手の銅メダル決定を知って、後に涙を流して喜んでいた姿。そして、リンクの氷の上に手を当てて感謝する姿。

また、スピードスケートでは、500m金メダリストの小平選手は、自己最高記録、オリンピックレコードを出したにもかかわらず、次にスタートを控えたライバルでもあり親友のイ・サンファ選手のことを思いやり見せた行動。観客席に向かい、「静かに」というようなジェスチャーや、金メダル獲得が決まった直後にゴールしたイ・サンファ選手に駆け寄り、「あなたをリスペクトしているよ。尊敬してますよ」という言葉をかけ、抱きしめた姿に韓国の方々も大変感動されたと聞いております。

また、銅メダルのカーリングにおいても、いろんな話題で持ち切りですが、メダル獲得が決まった直後には、すぐには喜びをあらわしませんでした。まず、相手チームに声をかけたその後に、みんなで抱き合い、喜んでいた姿がありました。

常日ごろの思いがとっさのときの行動となると言いますが、スポーツマンシップと言いましょるか、それ以上の人としてあるべき姿、すばらしい姿を見せてくれたのではないかと思います、大変感動いたしました。

そして、このメダリストの方々が喜びの記者会見で、口々に感謝の言葉と地域の方々に支えられたということをおっしゃってございました。また、地域の方々もありがとう、ありがとうと涙を流して喜ばれている姿にも感動いたしました。

何かと話題の多い、本当カーリングなんです、カーリングのL S北見のお膝元、北見市では、

オリンピック前と後ではふるさと納税の前年比の4倍以上になったということや、カーリングスクールも地元、また地元外東京でもすぐに満員になって大人気になったり、また、選手がハーフタイム——もぐもぐタイムと言われましたが、食べていたお菓子も品切れ状態であるとか、経済効果もすごいものがございます。

きのう、近藤議員から本町にも東京オリンピックを目指すアスリートがいるということをお聞きしました。私もそのアスリートの方々を全力で何かしら応援をしていきたいと思ったことでした。

このオリンピックのことで、カーリングの選手、吉田知那美選手が、地元でのインタビューというのがありまして、これが心にすごく響いたものでしたので、ちょっと御紹介させていただきたいと思います。

私は、7歳のときからカーリングを始めました。正直、この町何もないよね。この町にいても絶対夢はかなわないって思っていました。だけど今は、ここにいなかったらかなわなかったなっと思っています。子供たちもたくさんいろんな夢があると思うけど、場所とか関係なくて、大切な仲間がいたり、家族がいたり、どうしてもかなえたい夢があるとか、この町でもかなえられると思います。これからもよろしく願います。ということをおっしゃっていました。

このオリンピックを通して、一流のアスリートの姿を見、話す言葉を聞き、僕も私もこの国富町でやれる。この町で、国富町で頑張ろうと思う子供たちが多く育ってくれることを願っています。また、カーリングのところで「そだねー」という地元の言葉も大変有名になりましたが、国富で言ったら「じゃあね、まこっちゃん」っていうところでしょうかね。そういうことも考えたりもしました。

それでは、長くなりましたが、通告に従い質問をさせていただきます。

1問目は交通安全対策についてです。

1つ目は、きのうの近藤議員の一般質問の質疑応答を聞いておりましたが、やはり今、本町における交通安全、特に高齢者の安全対策が急がれる状況にあると思われまます。そこで、再度同じ答えになるかと思われまますが、本町で進めている高齢者の安全対策についてお伺いいたします。

2つ目は、高齢者の交通手段として、公共交通機関の定期券助成などできないかお尋ねいたします。

2問目は子育て支援についてです。

本町における子育て支援として、中学生までの医療費無償化があり、大変ありがたく思っております。子育て支援と一言で言いましても幅が広く、子供の年齢に応じたそれぞれの細かな子育て支援が必要かと思いまますが、今回は子育てのスタート期、妊娠中から幼児期までの本町の子育て支援状況とサポートについてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、橋詰議員の御質問にお答えをいたします。

まず、高齢者の交通安全対策についてであります。近藤議員の御質問でお答えをしましたように、国富町内における65歳以上の交通事故は、平成28年が35件、29年が46件で、前年度に比べ11件増加しております。また、歩行者側を含めた高齢者全体の事故についても、年々増加している状況であります。

現在、実施している安全対策としましては、高齢者交通指導員の委嘱、敬老会等での事故防止の呼びかけ、高齢者国富大学での講座の開催など、毎年実施しております。

今後の取り組みとしましては、さらに効果を上げるために、交通安全教育車を活用した体験型の講座についても関係機関の御協力をいただきながら実施していきたいと考えております。

次に、公共交通機関の定期券の購入助成についてであります。65歳以上の高齢者を対象とした定期券は、宮崎交通株式会社が「悠々パス」を発行しております。これは、低額な定期券であり、3カ月分が9,000円、6カ月分が1万5,000円で発行されています。1乗車当たり支払額は乗車運賃額が850円以下の場合100円。860円から1,680円までが300円、1,690円以上が500円となっております。

御質問の購入助成については、本町での公共交通の抜本的な改革を協議していく、地域公共交通会議の結果を見てみたいと思っております。

次に、子育て支援についてであります。

本町では、妊娠中から幼児期まで、さまざまな事業を通して妊産婦を支援しています。保健センターに妊娠届を提出されると、母子健康手帳を発行し、妊娠中14回の妊婦健診助成券を配付するなど、支援がスタートいたします。母子健康手帳発行の際は、原則保健師が対応し、家庭環境や身体の状態などの聞き取り、妊娠中の健診や教室の案内、生活上の注意事項などの指導を行います。妊娠中におきましては、妊婦を対象とした子宮頸がん検査や歯科検診、助産師の指導も含めた妊婦学級や、配偶者も参加しての両親学級などを実施しています。

また、積極的なフォローが必要と考えられる場合や、医療機関など関係機関からの情報があった場合は、保健師や看護師が電話や訪問しての支援を行っています。

出産後は、生後1週間以内に先天性の難聴を検査する、新生児聴覚検査を初めとした助成事業や、産後2カ月訪問、乳児相談、離乳食教室などを実施しており、平成30年度からは、産後2週間健診、産後1カ月健診も新たに追加いたします。

保健センターにおいて、これらの事業を行いながら、必要に応じて関係機関とつなげるなど、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで、妊産婦やその家庭等を支えて

いきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 補足答弁ございませんか。橋詰賀代子君。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。1問目の交通安全対策について、きのうもお伺いいたしましたんですが、引き続きまた教えていただきましてありがとうございます。

この、交通安全対策の中で、対策として体験型の講座を実施したいというお話がありましたが、この体験型というのはどんなものか、詳しくわかればお教えいただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 交通安全教育車、車の活用した体験型の内容でありますけれども、県警が所有している車の場合であります。まず1つ目に自転車の運転体験。2つ目に認知力、判断力、動作力、瞬間記憶力などをゲーム感覚で診断するもの。3つ目に夜間を想定したドライバーの目の診断。4つ目にですね、ドライバーに必要な身体的機能をチェックする運転操作検査などということで、1台の車で一度に4人の方が体験できるものというふうになっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。体験型講座を詳しくお教えいただきましたが、本当に自分ではなかなか自分の機能が年齢を重ねてどれぐらい今まで当たり前にかけていたことができなくなっているのかっていうのは、自分自身ではなかなかわからなかったり、また、自分にはまだまだ気持ち的に若いし自信があるということで、まだまだ運転できるということで、自分の自覚っていうのがつきにくいかと思いますが、こういった体験型の講座というのを実施するに当たり、またそういった方たちが、「あら、思ってた以上に自分ができないぞ」とか、そういった認識をされて、また考えも改められたり、気をつけないかとか、もうこれは免許証返納しようかなとか思うきっかけになるかと思いますが、ぜひそういった体験型というのを本当あちこちで、またどういった場所であるとか、いろんなことも決めないといけないかと思いますが、積極的に進めていってほしいと思います。

次に、交通厚生委員会っていう言葉が話の中で出てまいりましたが、この交通厚生委員会とはいつごろ発足されましたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員、公共交通会議のことですか、今言われたのは。ですかね。公共交通、町長答弁の中にあつた言葉のことですかね。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 答弁の中では、そうです。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 町長の答弁では、地域公共交通会議ということで答弁いたし

ましたが、これは、地域の公共交通の体系づくりをするときに、法的に基づいた会議であります。28年度に任意の推進協議会ということで国富町の住民代表や団体の代表者で組織し設置しておりましたが、今後は法定ということで、外部の委員さんも含めて会議を立ち上げる予定でありまして、30年度、できるだけ早い時期にこの会議を立ち上げて手続きを進めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。この委員会のメンバーというのは、どのような方々になるのでしょうか。お伺いたします。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 法で定められた会議であるため、構成も必ずはいらなければならない委員さんも含まれます。

まず、宮崎運輸支局、また県、道路管理者、警察、バス・タクシー事業者は当然含まれます。また、住民代表、それと利用者代表、議会、行政も含めた委員で構成したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。町長答弁の中で、地域交通会議の結果を見てみたいという言葉が言われましたが、昨日も緒方議員から免許証自主返納について、特典等の検討はできないかと質問の中で、今後、町独自のことを研究してみたいという言葉が言われました。

この、先ほど教えていただきました悠々パスの助成についてですが、免許証返納時の特典として考えられないのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（水元 正満君） 斉藤福祉課長。

○福祉課長（斉藤 義見君） 定期券購入時の助成を免許証返納時の特典にできないかということでございますけども、まず、定期券助成をする場合において、予算の問題や、どこからどこまでを助成するのかとの問題等あります。しかし、免許証返納をすることによって行動が限られますので、定期券の助成も必要ではないかと思っております。ただ、国富からその定期券を購入した場合、ほとんど宮崎市に行くわけです。そうなると、購買力の低下も懸念されると思っております。

ですから、先ほども町長が答弁したように、地域交通推進会議の中で検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。なかなか、すぐには答えが出ない問題だと思いますが、これからまた会議のほうでもいろいろ検討をされていくということで、期待をしたいと思えます。

また、随時どのような状況であるのか、またこの会議において質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、次に2問目なのですが、子育て支援についてです。

子育て支援について、先ほど町長のほうから答弁いただきましたが、妊婦時期から幼児期までのサポート体制がいろいろある中で、ことし新たに産後2週間健診、1カ月健診の追加ということをお聞きいたしました。また、さまざまな身体的な障害があるのかどうかというのをまた見分けるためのサポートとか、体に関するサポートというのが、本当に、これは基本だと思うんですが、多いように感じましたが、私が4人の子供をいろんな地域で育ててきました経験の中で、3カ月健診のときに絵本を一、二冊プレゼントされたんです。各県で、いろんな県に行ったんですけど、みんな子供たち、3カ月健診のときにその県で絵本をプレゼントしていただきました。

その絵本が、本当に最初の絵本のスタートに用いられるような有名な絵本で「いないいないばあ」とか、「おつきさまこんばんは」という絵本なんですけど、そういった絵本なんですけど、そういった絵本が、みんな同じ絵本をいただきました。

私はこの絵本というのに、自分自身が読み聞かせとかしてもらったことは、昔ですがないので、余り興味関心がなかったんですけど、この絵本をきっかけに、絵本っていいなという感じを得まして、そこからまた、いろんな絵本に関してのお話を聞くことができ、自分の子供に関しても、毎月絵本を取り寄せるっていうか、定期的に何冊でも、3冊から5冊とれるブッククラブというのが全国あちこちありまして、そこから取り寄せたりして、絵本に親しむようになりました。

この絵本のプレゼントというのは、全国各地で行われているのかな、行われている事業だと思っていたんですけど、この国富町に帰ってきて、どうもやっていないっていうか、そういうのを聞いたことがないと皆さん言われますので、調べてみたら、NPO事業のブックスタートという事業でした。

このブックスタート、本町ではちょっと行われていないようなんですけど、このことにつきまして、ブックスタートはどういうものか。わかる範囲でまたお教えいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（水元 正満君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） それではお答えします。

ブックスタートにつきましては、1992年にイギリスで発祥して活動が行われてきているも

ので、世界的にも広がりを見せております。日本でも多くの自治体で取り入れられているようでもあります。ブックスタートにつきましては、出産後、ほとんどの赤ちゃんが受ける保健センター等での集団健診時にスタートパックということで、本等をプレゼントするものであります。健診の場に図書館の職員、あるいは読み聞かせのボランティアなどが行って、本の読み聞かせを実施して、保護者にそういった方法を教えたりするものであります。親子の愛情を育むと同時に、保護者同士がつながり、地域とつながり、また支援者とも出会えるきっかけづくりになると言われております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。今、全国各地で1,741か所ということで、またほかにもたくさん、今後も出てくるのではないかとと思われるんですが、この九州における活動がわかりましたら、九州また、宮崎県内におけるのどれぐらいの自治体を実施しているかというのがわかりましたらお教えいただきたいと思っております。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） ことし1月末現在の数字をお聞きしております。全国では、1,020の市町村、それから県内では12市町村が実施しているというふうに承知しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

済みません、先ほど私、間違えておりました。1,020の市町村で実施ということでした。済みません。

九州で、私もちょっと調べてみたんですが、九州で、また知っているところが幾つかありまして、ちょうどこの議会の議運で視察に行きました新宮町、また、ついこの間福津のほうにも行ってまいりましたが、フィールドミュージアムできましたこの福津市も実施されているようでした。

また、宮崎県内におきましては、ちょっと書き上げましたので言います。市のほうでは宮崎市、串間市、小林市、西都市、日南市、日向市。町村にいたしましては、隣の綾町、門川町、高原町、美郷町、三股町、諸塚村などがこのブックスタート事業を行っているんです。

ちょうど隣の綾町というのが目についたので、どういった感じで進められたのかなということをお聞きしてみました。綾町のほうでは平成17年に図書館のてるは図書館というのが新しくでき、翌年の18年7月14日からブックスタートが始まったと言われております。ちょうど3カ月健診のときにこのスタートアップパックと言って、絵本とまたバッグがあるんですけど、かわ

いらしいバッグに絵本を入れて、1冊か2冊下さるということでした。

絵本のプレゼントというか、絵本をこういう時期にまたブックスタートとして、子供さんまた親御さんに渡すということは、本当に絵本教育というのが子供たちの教育のスタートの時点でも大事なものだという認識があり、また広がりつつあるのではないかと考えております。

私も保育園のほうで補助員として勤めておりましたときに、その市でも大変この絵本教育というのに力を入れておまして、必ず毎月3歳、4歳、5歳児の方は、毎月です、薄い冊子なんですけど、300円ぐらいの冊子なんですけど、本を買わないといけないようになっていたり、また絵本の読み聞かせというのが頻繁に行われておりました。2歳の子供でも、この絵本の読み聞かせをするに当たって、今まで1冊も聞けなかった子供がどんどん回を重ねるうちに、2冊3冊読むまでじっと座っていれるとか、本当、絵本を読む習慣がつくことで、そういった集中力がついたりとか、いろんな効果、生活の基本となる効果というのが出てきていたように思います。

今回、乳幼児期に限っては、その絵本をプレゼントされることによって、まず母親であるお母さん、お父さんが読まれることと思うんですが、この読み聞かせ、親と子供の共感の時間ということで、絵本の世界を一緒に共有することで心と心が深く結びつく。一番、子供の子育て時の基本の大事なテーマ、心の結びつきというか、これから先、大人になっていくに当たって基本になる最も大事なことだと思います。

ぜひ、このブックスタートというのをこの国富町でも取り入れていただきたいと強く思うんですが、この絵本の読み聞かせにおいて効果があるというか、ちょっと6つほど書かれたことがありましたので言いたいと思います。

絵本の読み聞かせによって、コミュニケーションが深まり、親子のきずなが増す。

また、読み聞かせをすることによって、読み聞かせする本にお母さん、お父さん、またおじいちゃんなりに幸福感が感じられる。

想像力、知的好奇心が育つ。この想像力、知的好奇心が、後の学習意欲の源になると言われております。

そして、先ほどちょっと言いましたが集中力がつく。

語彙がふえる。

小学校入学後の子供の成績向上に、小さいころからの読み聞かせがとても有効であるという結果が出ております。

また、本好きな子供になる。

思春期などの親とのコミュニケーションが少なくなる時期に、本から生きるためのヒントをたくさん吸収できるので、安心して子供を見守ることができる。

そして、一番私がそうだなと思ったのが、子供の自己肯定感を伸ばすということがうたわれて

おりました。

絵本の読み聞かせという効果は、いろんな本も出ておりますし、いろんなところで講座があったり、お話があったりしているんですが、ぜひ、この国富町内でも実施していただきたく思いました。

先ほども、ちょっと課長のほうから言っていたいただきましたが、絵本に興味を持って、保護者のほうがまず絵本に興味を持ち、図書館を利用する割合も多くなるということも言われております。保護者がまた読書をしだす。図書館に子供を連れていくようになった。子供だけじゃなくて、親のほうも関心を持って本を読むようになり、綾町のほうでもたくさんの子供連れの方が図書館を、毎日二、三組以上は来ていますよということ言われました。

そして、家庭内では、父親のほうよりも、母親のほうがどちらかと言うと絵本の読み聞かせを普段されるんじゃないかと思いますが、父親のほうも一緒に読み聞かせをすることができ、またここも子供とのコミュニケーションをとる大事な場になっているとも言われています。

ぜひ、このブックスタートという事業がありますので、この国富町でもこのスタート事業を取り入れていただきたいと切に願いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 本町においては、ブックスタートは、現在は実施しておりませんが、町において、国富町のキャラクターに「しらたマン」というのがおりますが、そのしらたマンが町内の名所やイベントを巡る物語で活躍する「しらたマンの冒険」という絵本を、町職員の若手有志グループが制作しまして、今後、その活用を考えております。ぜひ、そういったものを含めて、絵本の配付ということで調査研究をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員、よろしいですか。もう、質問。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 終わります。

○議長（水元 正満君） これで、橋詰賀代子君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） これから、福元義輝君の一般質問を許します。福元義輝君。

○議員（10番 福元 義輝君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆さん、早朝から大変お疲れさまでございます。

質問をいたします前に、一言申し上げておきたいと思えます。

国富町政に長年勤務されました、会計管理者の木下課長、また教育総務課長の井戸川課長、本当にお疲れさまでございました。退職後は、十分健康に注意されてお過ごししていただきたいと

思っております。心から労をねぎらいたいと思います。

さて、平昌オリンピックも無事閉会し、羽生結弦選手の金メダル2連覇を初め、金銀銅13個を胸に帰国された選手や、風雪にさらされながらも活躍された選手の姿に感動とエネルギーを与えてくれた素晴らしいオリンピックだったと思っております。クモですら網を張る努力をして、偶然に飛び込んでくる昆虫を捉える。このクモですら努力している。努力なきところに偶然は偶然と呼ばないというドイツ哲学者のフィヒテの言葉を、私は今も大切にしているところでございましたが、今回、女子スケート団体パシュートの金メダリストを呼び込んだヨハン・デビット監督の言葉に「努力すれば不可能はない」という言葉が発せられました。短い言葉に大きな共感を覚えたことであります。

町当局に対して、不可能を可能にする努力を期待をいたしたいところでございます。

それでは、通告順に質問をまいります。

初めに、未来のまちづくり構想についてお尋ねをいたします。

国富町の未来像を展望した第1次総合計画は、昭和47年に策定されて以来、第2次から第5次計画へと49年間も継続され、本町の特性を生かした農業を基幹とした商工業政策の中で、まずは健康づくりと福祉行政、学校・社会教育振興など、国政に準じながらも国富町独自の政策が推進された。今日に発展していることを町民の一人として誇りと思っているところであります。第5次総合計画も9年目を迎えた今日、今後さらに第6次総合計画策定も視野に入れながら、魅力あるまちづくりの住民の声を願わずにはられません。そこで町長にお尋ねをいたします。

国富町住民がいきいきと元気で、活力と魅力あるまちづくり構想について、どのような考えを持っておられますか。お伺いをいたします。

次に、社会資本整備総合交付金を活用したまちづくりについてお尋ねをいたします。

本町では、平成10年ごろから生活整備のため、道路改良や舗装工事などに地方道路整備臨時交付金などあらゆる補助金を活用して工事が進められてまいりました。そうした中で、平成16年からまちづくり交付金事業が創設され、本町ではその制度を19年度から活用し、道路改良がさらに進められてきました。ところが、まちづくり交付金事業も平成21年度に制度が変更され、平成22年度から旧まち交事業は、社会資本整備総合交付金制度へ一括され、さらに平成24年度、国の補正予算によりまして、防災安全交付金制度も一緒に創設されたことであります。

自治体が自由度の高い創意工夫を生かせる総合的な交付金として十分に活用され、また、活用されやすくなったということでもあります。そのため、道路の大規模改良工事や側溝改修、橋梁補修など、社会資本整備総合交付金制度を十分活用して、生活環境整備は、本町において28年度で大体終了し、一段落したところだと思っているところでありますが、しかし、まだまだ側溝改修や小規模の道路改修は残されております。

国富町総合計画の中で、未来のまちづくりが検討課題として残されています。こうした事業を実現するためにも、第3期目の社会資本整備総合交付金制度を活用したまちづくり事業のため、国交省に申請はできないものかお伺いをいたしたいと思います。

次に、スマートインター等道の駅整備に社会資本整備総合交付金の活用についてお尋ねをいたします。

国富町のスマートは、被災時の防災機能と、平時に地域の振興機能を活性化させることが国交省に認められております。そこで、町長はこの件について国・県と前向きに検討したいとの、前回の質問での答弁がありました。こうした事業を推進するために、まず、実施計画を作成する必要がありますが、その前に財源確保であることから、社会資本整備総合計画交付金制度をよく検討されまして、まちづくりに活用できないか。いわゆるスマートインターと道の駅づくりの関連した事業が活性化できないかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、企業誘致の環境整備についてお尋ねをいたします。

本町にとって、企業の誘致は大企業よりも中小企業のほうが非常に地元の雇用面から見て大事な事業であろうと思っております。こうした企業の誘致の推進することによりまして、人口定着はもちろんのこと、税収確保にも必要不可欠な事業であります。中小企業の誘致にいつでも対応できる受け入れ態勢を整えるということは、重要課題と考えます。そのためには土地を取得し、整備しておくことは必要不可欠だと思っておりますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、スポーツ公園整備と観光誘致についてお尋ねをいたします。

我が国はこれ以上大きな経済成長は望めないと考えられております。そこで、これからのスポーツは、スポーツをする人、見る人、支える人など、これに付随した観光目的とした人の移動により、地域を活性化させる仕組みづくりである。観光システムの構築を目的とされているところであります。

もちろん、スポーツを通して人間性、忍耐性、協調性、学力向上も図れると思いますが、文部科学省では5年も前からこうしたスポーツと観光の振興について表現されているところであります。

この件で、何回ともなく質問してまいりましたが、生活環境整備優先を考えたとき、これ以上質問を継続することは、控えなきゃならないということで控えてきました。

本町は長年にわたり、大型野外スポーツの施設整備を検討するという文面だけがずっと継続されながら、未解決のままです。本町は先ほども申し上げましたが、大規模な道路改良も一段落したこともあり、このあたりで国富町の中心地に、広大なスポーツ観光資源として隠れた資源があります。このあたりにスポーツ公園整備とスポーツ競技力向上や観光誘致に施設整備の努力はできないか、お伺いをいたします。

ケアマネジャーの資質向上についてお尋ねをいたします。

介護保険法の改正により、日常生活総合支援事業は市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを実施することで、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むためにはケアマネジャーが行う要支援者に対するケアマネジメント業務を効果的、効率的に運用するため、ケアマネジャーの資質が向上しているのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、ケアマネジャーと包括支援センターの役割についてお尋ねをいたします。

今定例会において、介護保険事業計画案が示され、包括支援センターの機能とその取り組みについて詳細にわかりますが、要支援者に向けての介護予防、ケアマネジメント業務は、総合事業を進める上で最も重要な事業課題と考えます。

利用者が求めるニーズに応えるため、ケアマネジャーと包括支援センターの役割をどう高められるかお伺いをいたします。

次に、介護事業の監査制度についてお尋ねいたします。

介護事業の監査には、県職員から来ていたと思われませんが、平成30年度から市町村独自の監査となるということですが、そうなったときの町の対応はどのようにされるつもりかお尋ねをいたします。

次に、水道事業運営の現況と今後の課題についてお尋ねをいたします。

本町の水道事業は、過去の大水害により水源地が壊れ、新たな水源を求め、第5次拡張事業により最高の水質が配送できることは、受益者にとって最大のサービスであろうと信じております。その反面、赤字経営を強いられ、水道料金の値上げとなりましたが、25年度の純損失が4,522万円、26年度が1,584万円、27年度が1,313万円の赤字経営でありましたけれども、水道料金の値上げをさせていただいて、28年度決算では当年度の償還金が18億2,400万円と膨らんできましたけれども、純利益は5,460万8,000円を生み出すことができいております。

しかし、損益計算書や貸借対照表だけでは水道事業運営が健全かどうか見抜くことができませんが、26年度からキャッシュフロー計算方式が一般企業と同様に導入されたことで、実際の運営状況がわかってきたと思っています。

26、27、28年度の3期にわたる経営分析の現状と今後の経営課題をお尋ねをいたしたいと思います。

次に、水道の漏水対策についてお尋ねをいたします。

水道水の有収率の確保には、漏水をどう防止するかであります。老朽管の改修はどのように対応されているかお尋ねをいたしたいと思います。

以上で、登壇中の質問を終わります。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、福元議員の御質問にお答えをいたします。

まず、未来のまちづくり構想についてであります。

一昨年12月に町長に就任以来、2年目を迎えましたが、私は先人が築いてきたこの緑豊かな国富町をさらに発展させ、住みよいまちにするために、継続性を重視しながらも人口減少対策、高齢者対策、安心安全対策を公約の最重点対策として、町民が生きがいを持てるまちづくりに誠心誠意取り組んでまいります。

人口減少対策につきましては、最も優先すべき課題の一つでありますので、子ども医療費助成事業の中学生までの完全無料化や、学校給食費保護者負担軽減の拡充、保育料の負担軽減措置を初め、多様な子育て支援事業を行ってまいりました。今後は、妊婦健診など健診事業の助成、相談支援事業、保育環境の整備等、若者が安心して子供を産み育てやすい環境づくりに取り組んでまいります。さらに、若者定住促進支援基金を活用した働く若者世代の流出防止や流入を促すため、移住・定住の促進支援や、スマートインターチェンジの開設をターニングポイントに企業誘致による雇用の場の確保に努めてまいります。

高齢者対策については、健康寿命を延ばす取り組みを重点的に展開しておりますが、医療と介護が切れ目なくつながる仕組みの構築など、超高齢化社会への対応に努めてまいります。

併せて、町民の健康づくりを推進するため、予防接種やがん検診の拡充、特定保健指導の充実、健康を応援する事業などに取り組めます。

安心安全対策では、いづれどこで発生するかわからない災害に備え、これまでの取り組みを継続し、防災拠点となる中央コミュニティーセンターの備蓄防災用品の充実や、防災行政無線のデジタル化に取り組み、安心安全なまちづくりを進めてまいりますと同時に、日常生活での通学路の整備など、安心安全対策にも取り組んでまいります。

そのほか、地域活性化対策として、中心市街地のにぎわいづくりや、農業・商工業の振興、教育文化の振興、生活環境の整備など、多くの課題が山積していますが、誠心誠意、熱意を持って取り組んでまいり所存であります。

しかしながら、厳しい財政状況でありますので、今すぐできるとか、結果が出るとかということが難しい面もありますが、着実に一つ一つ積み上げていきたいと、このように思っております。そして、宮崎市に隣接するという県央地区の交通アクセスにも恵まれ、また地震による津波の被害も少ないと予想される地の利を生かして、次世代を担う若い世代を初め、町民の方々が未来に希望の持てるすばらしい国富づくりを進めていきたいと、このように考えております。

次に、社会資本整備総合交付金事業を活用したまちづくり構想についてであります。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を1つの交付金にパッケージ化し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設されたものです。本町の社会資本整備総合交付金事業は、平成19年度から24年度までの第1期、平成24年度から28年度までの第2期を通して、防災機能の整備充実や住民による防犯・防災活動の機能強化など、災害に強い安全な地域づくりのほか、交通の利便性や安全性、歩行環境などの生活環境整備を行い、安心・安全で住みよい元気なまちづくりを推進してまいりました。

第3期事業では、平成30年度から34年度までの5年間で、民間住宅団地入口の道路の拡幅や、生活関連道路の整備による交通安全対策の充実、耐震性防火水槽の年次的配備による防災力の強化、道路照明灯の整備による防犯対策など、これまでの安心・安全なまちづくりを継続しながら、快適で住みよい生活環境整備を図ってまいります。

しかしながら、平成16年度にまちづくり交付金事業としてスタートして14年が経過し、交付要綱の見直しが行われ、第3期事業では、事業を実施できる区域が市街化区域に限定されたことから、実施できる事業のメニューが限られてきております。今後も長期的な視野に立ち、安心・安全で暮らしやすい社会、インフラ整備を進め、町民生活及び地域産業が活性化するようなまちづくりを目指していきたいと考えております。

次に、スマートインターチェンジ等道の駅づくりへの社会資本整備総合交付金の活用についてであります。

本町が新年度から取り組む社会資本整備総合交付金の都市再生整備事業は、市街化区域内が交付対象事業の要件となっているため、スマートインターチェンジ周辺での道の駅の整備は補助対象外となってしまいます。したがって、道の駅に取り組む場合には、そのほかの事業、例えば地方創生拠点整備交付金や社会資本整備総合交付金の防災安全交付金事業、農山漁村振興交付金など、総務省や農水省の制度事業も視野に入れ、取り組むことができないか、研究をしてみたいと思います。

しかしながら、国の補助制度を導入しても、当然ながら町の負担は生じるわけでありますので、中長期的な財政状況を見据えながら道の駅の整備につきましては検討してみたいと、このように考えております。

次に、企業が進出できる土地の購入についてであります。

平成31年に開通するスマートインターチェンジの整備によりまして、町民生活の利便性の向上のみならず、地域間の交流、連携などによる地域経済の活性化、アクセスの利便性を有効活用した企業誘致の促進や、地場産業の振興などが期待されています。そのため、本町には企業等が立地できる、いわゆる工業団地がないことから、企業等が立地可能な区域や法的規制が緩和され

ている八代地区など、町内全域で企業立地調査を行っております。

企業誘致をするための工業団地を整備するには、土地購入はもちろんのこと、団地内の造成、幹線道路、排水、調整池の整備や、開発申請等により接続道路の整備や、場合によってはアクセス道路の整備も必要となってきますので、多大な初期投資、費用が必要となります。そこで、土地のみを先行取得するということにはなりますが、先行取得を行う場合でも、法的な規制の要件、自然条件、社会条件等の整理を行った上、開発等の基本構想を策定をしなければならないと考えます。

今後も調査は行ってまいります、今のところ土地の先行取得は考えていないところであります。

次に、町の中心部にスポーツ公園の整備とスポーツ合宿等の観光誘致についてであります。

御質問のように、広範囲なこの地域を開発するとなると、さきに答弁しましたように造成工事、排水路、調整池、アクセス道路の整備など大規模な事業となるため、制度事業の導入はもとよりであります、相応の財源の確保が大きな課題となります。

本町の将来を見据え、大規模なスポーツ公園を整備するという夢を持つことは大切なことではあります、中央コミュニティーセンターの完成を終えたばかりであり、今後、スマートインターチェンジの開通を見据えた事業や、し尿等前処理施設建設工事、防災行政無線のデジタル化、義務教育施設の長寿命化対策、中央体育館の跡地の活用など、大きなプロジェクトが山積しています。

つきましては、まずこれらの事業推進に取り組んでまいりたいと思います。

また、スポーツ合宿を通じた観光誘致については、合宿に必要な宿泊施設や、受け入れるスポーツ競技に応じた施設の整備が必要と思われます。したがって、スポーツ公園整備と同様に、将来の構想としたいと思います。

次に、ケアマネジャーの資質向上についてであります。

介護保険制度は、平成27年度に総合事業の導入や認知症総合支援事業の取り組みなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた改正がなされたところであります。本町では、平成29年度から予防給付の訪問サービスと通所サービスを総合事業の現行相当サービスに移行しておりますが、事業者などの協力もあり混乱なく実施しております。

予防を含めた介護サービスや総合事業のサービスを利用者が過不足なく適切に利用できるようにするためには、その元となるケアプラン作成を担うケアマネジャーの資質向上は大変重要であると認識しております。ケアマネジャーの資質向上については、国が策定した介護支援専門員専門研修ガイドラインに基づき実施される法定研修や、県ケアマネジャー協会など専門職種団体が開催する研修の活用を通して、ケアマネジメント力の向上を図っております。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、本町でも平成30年度から地域ケア会議での各種専門職によるケアプランの検討を通して、利用者に寄り添った自立支援型ケアプランの作成を行うケアマネージャーの資質向上に取り組んでいきたいと考えております。

次に、ケアマネージャーと地域包括支援センターの役割についてであります。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談支援や権利擁護、介護保険の予防給付のうち、総合事業に移行した訪問及び通所サービス以外の予防給付のケアマネジメント総合事業利用の際の基本チェックリストの実施や、ケアプラン作成、包括的、継続的ケアマネジメントなどを行っています。また、平成30年度からは、地域包括支援センターの窓口を社会福祉協議会に置きますが、地域支援事業の新しい事業として、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業にも町とともに取り組んでいきます。

地域のケアマネージャーは、要介護者のケアプランを作成するなど、ケアマネジメントを行うことで介護サービス提供につながっていますが、支援が困難な事例や、判断に迷う場合などは、包括支援センターの主任ケアマネージャーが指導、助言を行うなどの地域のケアマネージャーへの後方支援や、医療機関など関係機関との連携を支援します。

平成30年度から開始する地域ケア会議では、ケアマネージャーが作成したケアプランを多職種専門職で検討することになりますが、地域ケア会議での指導、助言を通して、利用者にとって適切なサービスにつながるよう連携していきたいと思っております。

次に、介護保険事業の監査についてであります。

介護保険事業所への指導、監査につきましては、町に指定権限がある地域密着型サービス事業所及び総合事業のサービスを提供する事業所に対して、町が指導、監査を行っております。また、地域包括ケアシステムの構築を推進する市町村が、高齢者の自立支援に向け重要な役割を担う居宅介護支援事業所のケアマネージャーと積極的にかかわり、保険者機能の強化を図るため、平成30年度からは居宅介護支援事業所の指定権限が県から町に委譲され、その指導権限に基づきましても町が有することになります。

実際の指導方法としましては、29年度まで指導を行ってきた県の指導内容や事業所の情報などを参考に、厚生労働省が作成しております介護保険施設等実地指導マニュアルに基づいて、実地指導を行います。実地指導は、施設または事業所において、2名以上の担当職員が所長及び事業所の管理者や職員からの聞き取り調査、施設の場合は利用者の生活状況調査も行います。指導、監督につきましては、介護保険事業が公費や保険料で賄われていることから公正な設置、運営がされるよう、国・県の指導等に基づいて行っていきたいと考えております。

次に、水道事業についてであります。

水道事業運営につきましては、平成23年度と平成28年度に料金改定を行っております。平

成23年度改定以降、赤字決算で推移していましたが、平成28年度改定以降の決算では、黒字決算で推移しております。本年度も黒字化の見込みで、今後も同様の決算を見込んでいるところであります。

今後の課題としましては、水道施設の老朽化がありますので、これを更新するため、水道事業の中長期的計画である経営戦略の策定が必要になります。そのため、平成29年度は防災拠点施設など重要施設への配水管や、150mm以上の管路を基幹管路と位置づけ、大規模地震発生を想定した場合の緊急性や重要性を考慮し、基幹管路の耐震、維持などを目的とした更新計画の策定に取り組んだところです。

平成30年度は、この更新計画に沿って投資計画を年次的に盛り込み、その経費をどう手当てしていくか、収支バランスにも配慮した財政計画をもとに経営戦略を策定し、安定した事業運営を行ってまいりたいと考えております。

平成26年、27年、28年の第3期の事業分析のお尋ねがございましたけれども、詳細については担当課長に答弁をいたさせます。

次に、漏水対策についてであります。

昨年12月議会の渡辺議員の御質問にも答弁しましたように、本町の漏水率は約30%と高い数値を示しており、修繕箇所も多く、年間約160件、800万円程度の修繕費を要しております。このことから、漏水対策は喫緊の課題と捉えております。

地表に出てきた漏水の対応につきましては、発見後速やかに町職員と町水道指定店会が修繕に当たっております。漏水が発生している場所は、配水管から個人宅に引き込まれている給水管が大半で、漏水箇所のみでの部分的な修繕で対応しております。

今後は再発防止も含め、給水管全体を改修することも必要ではないかと思っているところです。

また、地表に出ない漏水につきましては、昨年度から実施しております漏水調査委託を継続し、漏水の早期発見に努めたいと考えております。

さらに、漏水が多発する区域については面的に更新してまいります。抜本的な対策となります計画的な老朽管等の更新につきましては、さきに答弁いたしました経営戦略の中で検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 補足答弁はありますか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

次の開会を10時50分とします。

午前10時40分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

補足答弁を求めます。大南上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） 水道事業の損益計算上の収支と現金の増減について御説明いたします。

平成26年度が収益決算上は赤字、マイナスの1,584万3,000円でしたが、現金の減は537万9,000円となっております。

また、27年度が損益計算上では1,313万3,000円の増になっておりますけれども、実際の現金は減になっておりまして、マイナスになっておりまして2,722万8,000円の減となっております。

平成28年度は料金改定を行いまして、損益計算上5,460万8,000円の増となりまして、現金の増も3,519万4,000円の増と、黒字となっております。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 私が今回質問した基本理念と申しますか、それは、町長が1期や2期で終わったら困る。少なくとも20年ぐらいはやってもらうという長期構想に基づいた理念を申し上げているわけです。ですから、町長が言われたように、いろんな人口減少対策、高齢者対策、若者の定住、安心安全対策。地域中心、厳しい財政事情であるけれども、一つ一つやるということでしたが、その一つ一つも3年や4年でできる問題じゃないというのが、この事業の大きな問題だと思うんです。

ですから、例えば公園づくりをするにしても、築年度はまず土地を購入すると、二、三年後は造成すると。一つ一つ年度を重ねて総合的な長期計画、そして若者が、「ああ、国富町はこういうものをつくってもらえっちなあ」という、事業の姿そのものが生き生きと元気で、活力、魅力を感じていくと思っておるわけでございます。そういうビジョンを私は求めているわけであります。

それだけ申し上げれば、町長もお考えもあると思いますから、努力をしていただきたいと思えます。

24分間にどれだけ私がしゃべれるか非常に疑問ですが、スマートインターチェンジと道の駅の整備についてでございます。これは、もう再三申し上げております。都市再生整備交付金事業では、道の駅づくりはできないということでした。

私は、ちょうど質問通告をしたときに聞き取り調査のときに、担当課からそういう道の駅はできませんよということでしたので、私が持っている資料とちょっと大幅に違うもんだから、3月

1日に国土交通省の都市局道路事業課担当に電話をいたしました。いわゆる社会資本整備総合交付金事業というのは、旧まちづくり交付金事業、いわゆる都市再生整備交付金事業と、それから総合社会資本整備総合交付金と一緒になっている。だから、都市再生整備計画を出しても、道の駅に該当する制度というのが40から50ぐらいありますよと。だから、その中でどれかを選んで申請を国交省にしたらどうですかと。ですから、本年度はもう4月過ぎたからだめですよと、来年度にかけてそういった構想があるとすれば、交付申請ができますということでしたので、そういった点、非常に、これではできないということじゃなくて、そういう幅広い、いつでもそういった事業ができる制度にしたために社会資本整備総合交付金事業になったんだという考え方をもっともっと理解していただいて、担当課の職員の皆さん、研修、検討をしていただきたい。そして、どう対応していくか。道の駅づくりについては、もう何回も申し上げているように、国土交通省が防災関係としてスマートインターと道の駅を合わせてやっているちゅうわけですから、私はぜひとも頑張っていたきたいなと思っているところであります。

スマートインターの道の駅で、一番大事なことは、やっぱり国富町の観光を掲示板でずっと広報して、例えば、法華嶽薬師とか国富町の運動公園、じゃぶんこ広場、あるいはアート・アマネとか、あるいは六ツ野の滝とかいろんな施設が、古墳とかあると思います。そういったものをやっぱりしっかりと位置づけて、そしてそういう案内板をきちんと整える。そしてまた、緊急の場合は宮崎市、あるいは国富町の地震のときに災害を受けた人たちが、いろんな自衛隊の機動部隊がスマートインターから降りて、道の駅の駐車場を拠点にいろいろと防災後方支援をする。そのための駐車場づくりということで、補助金をだしますよということになっておりますから、十分検討していただいて、勉強していただきたい。

私はそのために宮崎地方整備局や、あるいは日南市、あるいは九州地方整備局に勉強に行ったらどうですかということで提案したわけです。その点についてはどうですか。幾らか検討されましたか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 前回の定例会でも福元議員から質問されまして、道の駅についていろいろ勉強したところです。

担当課としても、日南市や、今構想計画段階になっている串間市と、実際盛況になっている道の駅つもの、道の駅えびのから聞いて勉強したところです。

そして、道の駅を核とした拠点の整備については、メインとなる施設を農産物の直販型に持ってくるか、または高速道路の休憩の場としてのパーキングサービス型にするか。それとか、市街地の活性化、また観光案内を目的に設置するかですね、そういう基本となる構想が重要であるということをお聞きしました。

その計画によって、制度事業の活用も変わってきますし、またその施設によって周辺住民の理解とか協力も大変必要になるということですので、これは長期にわたって構想を練って、しっかり制度事業を勉強していかなければならないと思っていますところ。

非常に難しいことですが、議員がおっしゃるようなどのような制度事業を活用できるか、またどれが国富町にとって必要なものか、これを十分研究して、また勉強してまいります。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 道の駅ちゅうのは、駐車場に付随したものであって、駐車場が防災機能として一番基本となるスマートインターとの関連した事業だということを、私も理解をしておるわけですから、まずやっぱり宮崎市とのいろんな調和ちゅうか、話し合いちゅうか、もし宮崎市が津波に襲われてきたときは、国富にこうした拠点もつくりますよと、そのときは御利用いただきたいちゅうようなことで、そういった市と町と協働的な感覚でやる事業と、単独だけでやる事業と二通りあると思うんですが、そういうことも含めて、ぜひせつかくある国土交通省の予算ですから、活用していただいて、そして国富町のまちづくり、観光づくりを発祥する場所として、ぜひともお願いしたいとこのように思っております。

次に、企業の誘致の環境整備についてでございます。

国富町は、どこを振り向いても、まずこの町は馬の背のような高台であって、なかなかいろんなものをつくろうと思ってもできない。そしてまた、農地も農振地域が多くてできない。私は、平成元年からずっと目標、議員になったときから1つの目標を掲げてきました。というのは、いわゆる片木山入口から寺中、八幡、菰ヶ迫を通して、三名、大脇、太田原に抜ける道路の改良はどうですかということを、平成元年の6月議会でやり、そしてまた12月でも同じような質問をしたところ、そんな道路をつくって誰が通りますか。福元議員のそれは発想ですよ。発想することは簡単ですよという答弁も昔いただいたことがあります。

今、考えると、誰が通るんだろうかということも再三冗談まじりに申し上げておりますが、目標は道路を通すということじゃなくて、国富町の中心に道路を通して、あの地域の山林をどう活用するかということが、最終的な目的だということが根底に、理念にあったわけです。

ですから、まだまだ道路開通しても、その目的は達成していないなということが私の心残りとしてあるものですから、ぜひとも町長が20年間ぐらいやってもろうて、そういう計画を出していただきたい。次の年代、万里の長城ですら100年もかけてつくり上げたことです。だから、政策というのはそういう継続、そういうものが私は大事だと思います。ぜひとも、新しい発想で頑張ってくださいと思っています。

そういった誘致に対する国富町の中心、山ばかり。これは資源がほったらかしです。もった

いないです。そういったところに工場の誘致なんかもできるんじゃないかと思いますが、その点いかがですか。無理でしょうかね。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 議員が言われます町の中心部の八幡迫ですが、農振区域や市街化調整区域から外れていますので土地の規制面では適地だとは思っております。

ただ、町長が答弁しましたように造成に関する事業費とかですね、莫大なものになることが懸念されますので、そこら辺も慎重に検討しながら構想は持ちたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） こういった事業をするには、やっぱり町長が言われるように、周辺の整備事業から考えないと大変ですよ。ですからやっぱり、今一丁田とか、仮屋原あたりは、水害に遭うことが多いわけですから、まず将来開発するとすればあの辺の湛水の関係も事業をまずやるとか、そういうものを解決すれば、地元の人たちはまず賛同もされると思うわけです。長期計画の中でそういうものも含めて、やはり考えを進めていただきたいと、こう思っております。

次に、スポーツ公園整備と観光誘致であります。

再三、このことについては申し上げてきておりますが、ずっと大型野外スポーツ施設の整備を検討するという事で、まだそれが実現していません。大型プロジェクト、道路改良なり、それも大体終わったことでありまして、私が申し上げた、その国富町の中心あたりに、ぜひともそういう公園をつくっていただきたい。

県も、いわゆるスポーツと観光ということで、オリンピックを頭に置いて、あるいは国体を頭に置いて、これから進めようということもあります。やはり、発想の転換をしていただいて、ぜひともそういったことについても、できるかできないか、国富町の総合計画に掲げておる目的がどう果たせるか。やはり、一応は検討もしてみる必要があると思います。その点いかがですか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） スポーツを通じた町おこしになると思いますが、スポーツ大会に合わせて集客が期待できますので、合わせて物産展を開催するとか、それによってまた買い物客も町内に巡る。また、今進めていますフィールドミュージアムの構想にあります史跡、文化財を生かした誘客も期待できると思っております。それらに関しては、まず、整備も大事ですが、せっかくアリーナくにとみことができましたので、あそこを生かしたイベントを呼び込んで、それからまた考えていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） せっかく町の体育館もできたことですから、まず手始めに、いろいろと色々な大会を開催して、人を受け入れる、呼び込む、人の流れをつくる。そういうことをぜひやっていただきたいと思っております。

それでは、ケアマネジャーの資質向上についてお尋ねをいたします。

ケアマネジャーの今までの仕事というのは、もちろん利用者が、本当は利用者がプランを立ててもいいわけですよ。しかし、それはできないからケアマネジャーがやっているわけで、あれはこうしてもらいたいという要望を聞き取りをして、介護支援に活用するというのがケアマネの仕事であるわけですが、総合事業になるとなお、利用者のニーズを引き出すという、いわゆるケアマネジャーの力量、それから利用者に対する視点、それからいわゆるそういったケアマネジメントというんですか、そういう業務は非常にケアマネジャーの仕事、あるいは包括支援センターの仕事というのは、総合事業を成功させるポイントになると思うんです。

ですから、ぜひともこの資質を高めていただきたい。そのためには、いろいろとあるわけですが、今までどのような資質を高めるための、29年度からやられてきておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） ケアマネジャーの資質向上につきましては、厚生労働省のほうで実施しております介護支援専門員資質向上事業というのがございます。この事業は、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することを目的としまして、県が実施主体となりまして、事業内容としましては、介護支援専門員実務研修、それから同じく専門研修、再研修、更新研修、主任介護支援専門員研修と5つの研修事業がございます。

研修につきましては、この法定研修以外にも、地域包括ケアシステムの構築を目指して多職種連携による推進を目的とした医療、介護の専門職の研修会。例えば医師会でありますとか、看護協会、社会福祉士会、それぞれの専門職の研修会がございます。

こういった研修に参加、受講していただくことと、併せまして、平成30年度から地域ケア会議を開催することにしておりますけれども、地域ケア会議におきまして、医療・介護の多職種の専門職、そういった方によるケアプランの検討、ケアプランの内容を検討しながら指導、助言を行うということで予定しております。そういったことを通して資質向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 第7期の介護保険の事業計画の中にもケアマネジメントとい

う言葉が出てくるわけです。こう見たときに、どういう仕事をするのかということも我々は理解しなきゃならないわけですが、まず、どういう仕事ですか。お尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） ケアマネージャーが行いますケアマネジメントにつきましては、御承知のとおりだと思いますけれども、介護が必要と、要介護あるいは要支援の対象者に対してサービス利用のためのケアプラン作成、それからアセスメント、定期的に面談してのアセスメント。それと、サービス担当者会議への参加、それから評価、モニタリングですね。こういったものを行わなければならないとなっております。

議員おっしゃられるように、利用者あるいは家族の意向も聞き取りながら、適切な自立支援のサービスにつなげるようなケアマネジメントが行われるように、ケアマネージャーとして努めていると思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） いわゆるサービス利用のために、いろんな担当者会議を開いたり、いろんな業務があると思うんですが、私もお袋をケアマネにお願いしていろいろ聞き取りとかそういう体験もされたことがあります。誰のために何をするのかという受け取り方が、非常にケアマネの、一人一人の受け取り方で総合事業につなげる問題の発生がいろいろこう、変わってくると思うんです。ですから、十分そこ辺の本人の意思をくみまして、聞き出すかというようなことについてもですね、十分検証されると思いますけれども、やっていただきたいと、このように思っております。

それから、次に移ります。

ケアマネと包括支援センターの役割。まず、自立支援の自立とはどういうことですか。お尋ねします。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 介護保険における自立支援の自立というのは、本人が現在持ち合わせている能力を最大限に利用して、現在の環境に対応できて、地域で生活できるために支援するものと、その意味での自立ということと把握しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 私たちは、自立といたらもう自分で何もかもできて、そして家で心地よく暮らすという意味で、介護支援を受けながら例えば病院に行きたいとか、買い物に行きたいとか、行けんから何とかお願いするとか、いろんな介護サービスを使ってやると、そ

して我が家で過ごす。これも自立のほうに入るわけですかね。

自分の力で生活するという概念もあるもんですからね。やっぱりそういった支援を受けても自立という概念になろうかというものです。

確認したいと思います。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 議員おっしゃられたように、何でもかんでも完全にできるのが介護保険で言う自立ではございませんで、サービスを受けながら自分の、先ほども申し上げましたけれども、現在有している能力を最大限に発揮して、自宅で生活できるようなもの、それを自立と言うというふうに考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） わかりました。

いわゆるケアマネージャーにしても包括支援センターにしても、利用者のニーズに応じて、効率的いわゆる効果的な事業を進めて、結果的に介護費用の効率化が図られなければならない。こうした事業の結果検証というのは、必要ですか。どんなふうに捉えられておりますか。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 今までは、そういったサービスの提供による評価というのはなかなかできなかったところがございます。

今後は、評価等も適切に行いながら、また地域ケア会議等で検討しながら、よりよいサービスあるいはケアマネジメントにつながるような方向に持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 地域で支え合う体制づくりとはどのように考えておられますか。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 地域で支え合うというのは、まさしく今回の地域包括ケアシステムの構築につながるものと思っております。

高齢者が要介護状態になっても地域の皆さんの中で、お互いに自助・公助・共助とありますけれども、そういったお互いに助け合いながら、またみんなで助け合いながら公的なサービスは利用すべきものはするという形で助け合うというのが支え合いと思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 私がお聞きしたいのは、いわゆる利用者のニーズをこう総合して、こういうことが発生した。じゃあそれに應えるためには、どういう組織で、行政がやるとじゃなくて、いわゆる民間とかいろんな人を活用して、そしてそういう組織ちゅうか、NPOなりいろんなこう、あると思うんです。そういう事例があると思うんです。それは、どんなふうにするとか、そういう考えはまた今からということですか。それについて教えてください。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 今の御質問につきましては、これも平成30年度から実施する予定にしております生活支援体制整備事業、この事業の中におきまして、この事業で協議会、第1層、第2層設置して、また生活支援体制整備のコーディネーターを配置するようになっております。その中で、現在地域にある既存の団体、福祉団体でありますとか行政団体、そういったところ、あるいは介護サービス事業所、医療機関、そういったもの全てで連携をして、サービスを検討していく。そのサービスのための資源把握、資源開拓、人材養成、そういったものも進めていくという考えで、今回の予算計上にもつなげております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 介護事業の監査制度について、いま一度お尋ねをしたいと思います。今までは県から監査に来ておったわけですね。今度は、町自体が監査しなきゃならない。そうすると、やっぱり専門的な知識、これが有すると思うんです。そうした場合に、国が計画している研修の取り組みとか、あるいは都道府県が行おうとしている研修とか、いろいろあるということですが、こういった制度の検証に向けて、十分検証されるのか。それは、今の町の監査員がおられ委員がおられますね。この人とは別に職員がやるのか。そこ辺のところをちょっと聞かせてください。

○議長（水元 正満君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 居宅介護支援事業所、ケアマネジャーの事業所ですが、30年度から県から町に権限委譲されます。それに伴いまして、町長がお答えしましたように、指導、監督権限も町に下りてきます。

今まで、町が指導、監督を行いますのは、地域密着型の町が指定する施設、それから今年度から開始しております総合事業のサービス提供事業所に対する指導、監督を行ってききましたが、居宅介護支援事業所に対する指導、監査も今後出てきます。それに対しては、町長がお答えしましたように、町の監査員ではなくて町の職員が事業所あるいはそういった居宅の支援のところに行って、町の職員が監査をします。実地に監査をしまして、聞き取りでありますとか、施設の場合は利用者の生活状況調査を行うことにしております。

また、検証につきましては、県から町に下りてくるということで、研修会も開催されますし、必要に応じて町が指導、監査に伺う時には、県の動向も求めてということも考えられますので、そういったふうに対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 一番、国が考えておるのは、運営基準違反とかそういったことを監査するというのが本来かもわかりませんが、ケアマネの仕事ちゅうのは本当想像以上に複雑、多様で、大変な仕事だと私はつくづく感じております。

もう、重労働も重労働。はっきり言ってこれは過労死するんじゃないかというぐらいみんな頑張っているんじゃないかと思っております。

それは、なぜかという、いわゆるいろんな事務手続き、いろんな事務等が形にこだわって、非常に問題点が多いということでもありますから、私は将来に向けて、電子ですか、いろんなITを使ってですね、やっぱり事務処理をするとか、もう今ペーパー時代じゃなくて、もう1日に20枚も30枚も来るとかですね、そういう時代はもう終わったんじゃないかと思うわけです。

そして、1回1回確認を、利用者から取って、印鑑までもらわないかん。何回も何回も足運ばにやいかん。非常に私は、ケアマネージャーとしては不満ちゅうか、そういうものもあろうかと思えます。そういうことも十分理解していただいて、指導、監査、お互いそういうことを基本的に検証を高めていただいて、結果的には不正がないということも大事でありますから、十分そこ辺のところは検証を高めていただきたいと、このように思っております。

これは、要望として終わらせていただきます。

議長、以上で時間どおりにさらっと終わりましたが、十分、まだありますか。答弁があったら聞かせてください。何を言わんとするかちゅうことは漠然としていてわからなかったとは思いますが、十分後で議事録を読んでいただいて理解を深めていただきたい。そして、町長、頑張ってください。そういうことで期待していますから、これで終わりたいと思えます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員、水道事業はもうよかったですか。水道事業の関係はいいんですか。あと1分ですけれども。

○議員（10番 福元 義輝君） あと1分で。いいですか。水道事業の漏水対策、これは非常に問題であるんですが、漏水をこう探す探知機ですか。あれは町にはあるんですか。やっぱりそんなものできちんとどこに、本管から家庭に通じている漏水はわかるわけですね。ところが、それ以外のわからん、昔どこにどう通しているのかわからんような状態を探るには、やっぱり探知機を持っておる必要があると思えます。

もし、町になれば購入してでもする価値があると思います。いかがですか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。大南上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） 上下水道課に、音調器と申しまして、耳に当てて地面に聴診器みたいなものを当てまして聞く装置はございます。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） ちょっと28年度の損益計算書によると、5,400万円の黒字、29年度が赤字、30年度が若干、1,831万円の黒字。こう、何かしら不安定な要素になっておりますが、今後の経営課題にはなりませんか、そういったことは。いかがですか。収入が不安定な状況があるということを踏まえて教えてください。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） 28年度の料金改定時にシミュレーションをしております、長期的な整備計画の中で投資が多い年と少ない年がありますので、こういう不安定なことになっておりますけれども、町長答弁にありましたとおり、今回の経営戦略を長期、中長期計画を立てることになっておりますので、その中で投資計画、財政計画、両方の二本立てで安定した経営をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） いいですか。それではこれで福元義輝君の質問を終わります。

引き続き議事を進めてまいります。よろしいでしょうか。

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

○議長（水元 正満君） 続きまして、日程第2、議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算について」、日程第3、議案第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第4、議案第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第5、議案第4号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第6、議案第5号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第7、議案

第6号「平成30年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第8、議案第7号「平成30年度国富町水道事業会計予算について」の7件を一括して議題とします。

これから総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

ありませんか。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） まずは、税収であります。固定資産税が3,400万ですか、ことしは減額になっております。おそらく大企業のソーラーあたりの固定資産税が減っているのではないかと思います。

新聞等でも若干出ましたが、ソーラーの経営状態ですか、将来の見通しはどんなふうに町は捉えられておられるのでしょうか。ソーラーによる固定資産の減収というものがやっぱり本年度の固定資産減収に大きくかかわっているというふうに解釈してもよろしいのでしょうか。その辺の分析等をお尋ねをしたいと思います。

それから、まちづくり交付金事業、都市社会資本整備総合事業、これが第2期が終わったわけですが、終わった時点でいわゆる事後評価といいますか、結局都市再生整備計画事業が本年度予算にあるわけですが、そういった事後評価はどんなふうにしたのか。やっぱり町民に、ましてや議会にもその事後評価も聞かせていただきたいなと思っているわけですが、その辺の解釈はどんなふうに行われているのかお尋ねをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（細田 光広君） ご質問にお答えしたいと思います。

今回の税収減の主な要因としましては、固定資産税の減収があります。固定資産税の中で償却資産と家屋に係る固定資産税の減によるものであります。償却資産につきましては、太陽光発電設備の新規増の分はありますが、議員が御指摘のように企業の設備の減価償却による減額によるものが主なものでございます。

また、家屋につきましては平成30年度の評価替えを見込んだ減額によるものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） ソーラーフロンティアにつきましては、新聞報道で国富町に拠点を移すということで報道されておりますが、確認したところでは企業としては順調に推移していると聞いております。

以上です。

それと、第2期のまち交、都市再生整備事業の事業評価ですが、アンケートを全町域にやっております。全員でなくてランダムに実施してございまして、ただいまその集計中でありまして、

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） やっぱり、こういった計画を立てるに当たっては、議会にも事後評価なり事前評価なり知らしめてほしいと、こう思うんです。やっぱり、事業の本質、目的、こういうものを知ってそして事業が適切にされているかどうか検証しなきゃならない議会議員としての義務もあるわけですから、そういう事後、事前の評価をお聞きしたいと思っております。

ぜひ、そこ辺はよろしく願いしておきます。いかがですか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） このアンケート調査の集計が出ましたら、できるだけ早くお知らせしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） よろしいですか。

○議員（10番 福元 義輝君） もう1つ。いわゆる都市再生整備計画と、これでは道の駅はできないということですが、あくまでもだめですよ、それはというようなことがあったもんだから。やっぱり社会資本と一緒にした中の都市整備計画事業をやっているんだという予算、今回についても、全くこれは別事業としてやろうとされているわけですか。そこ辺をもう少し、もう一度聞かせてください。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 社会資本総合整備事業費という大きな会計は、防災、安全社会資本整備交付金と社会資本整備総合交付金に分かれております。今、都市建設課で取り組んでいる舗装補修とか橋梁補修、それから大坪殿尾線改良事業は、防災、安全社会資本整備交付金の中に含まれます。

道の駅の道路管理者が実施します駐車場とか休憩所、道路情報提供施設といったものについては、社会資本整備総合交付金事業の中で支援が受けられるようになっております。それから、道の駅の拠点施設、例えば農産物の販売施設とか、また防災施設とか福祉施設とかの拠点になる施設整備の支援については、それぞれの関係する省庁の支援事業を活用するようなことになっております。

道の駅が社会資本総合整備事業費でできないということではありませんので、今後研究していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） よく、理解をしていただいて頑張ってくださいと思います。

す。

今回の予算の中で、都市再生整備計画というのは、国富町の中心から例えば何メートルのどこまでしか事業ができませんよという説明がありまして、そんなことはないはずだという意見がかみ合わなかったわけですが、質問通告をした時点でですね。そういうことはないわけでしょう。例えば、この中で側溝整備とか、町内あちこち、町筋から何メートルとか、その範囲内しかできない事業じゃないんでしょう。そこ辺はどうですか。

○議長（水元 正満君） 福元議員、一応3回のあれが終わりましたので、意見として、要望ということで捉えておってよろしいですか。あとまた、委員会の中で。済いません。

ほかに質疑はございませんか。武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） こちらで質問してよろしいですか。

済いません、初めてのものですから。24ページですね、その中の株式等譲渡所得割交付金の内容をちょっと教えていただきたいのと、35ページの一番下です、町の預金利子、昨年度が1,000円になっておりましたが今年度は20万円となっておりますが、この違いをちょっと教えてください。

以上です。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（細田 光広君） 御質問にお答えしたいと思います。

株式等譲渡所得割交付金につきましては、県に納入されました株式等譲渡所得割額の5分の3を県民税の納付額に按分して市町村に交付されるものであります。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 引き続き、会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（木下 尚典君） 御質問ありがとうございます。

町預金利子につきましては、議員がおっしゃられるように例年、予算項目のみのいわゆる千円予算として計上しておりました。そうした中、29年度は支払資金に余裕がある時期に、夏と冬の一定期間、町内の金融機関に預託をしました結果、実績で一定程度の収入が見込まれることとなったため、30年度予算におきましては、千円予算ではなく20万円を計上したものです。

要約しますと、歳入の千円予算を実績で20万円組んだものです。

以上です。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 済いません、質問が少なくて。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。

では、これにて総括質疑を終結します。

お諮りします。ただいま、議題となっております。議案第1号から議案第7号までの7件につきましては、会議規則第36条1項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項として、各常任委員会に分割付託したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、議案第1号から議案第7号までの7件については、各常任委員会の所管部門に関する事項として、各常任委員会に分割付託することに決定をいたしました。

この際、お願いをしておきます。明日から、さきに決定しました会期日程のとおり、各常任委員会の予算審査に入ります。執行部には改めて通知しませんので、所管委員会ごとにそれぞれ対応方をよろしくお願いいたします。

日程第9、議案第20号

○議長（水元 正満君） 日程第9、議案第20号「平成29年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 質疑をさせていただきます。歳出の27ページで2点伺います。諸費の役務費。地域資源の魅力創出マネジメント手数料238万9,000円のこの内容ですね。

それからこの下の生活路線バス運行事業補助金で230万円というものが上がっております。燃料費なのかということの確認でございます。

それから30ページです。説明もちょっとあったんですけども、畜産業費の畜産競争力強化整備事業費補助金の2,225万円の減額について、何頭分を予定して何頭になったのかということですね。

それからその次のページで、林業総務費。森林整備事業補助金78万6,000円は貸し付けがあるのかということの4点、お聞きします。

○議長（水元 正満君） 答弁を簡潔にお願いいたします。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） まず、27ページの地域資源の魅力創出マネジメント手数料ですが、これは、新たに町の特産品を開発するもので、現在流通しています特産品のグレードアップ、また国富のブランドを高めていくということで、専門コンサルタントに支払っている手数料であります。6月補正で100万円を計上しておりましたが、これはふるさと納税の商品開発にもつながっておりますので、ふるさと納税の寄附金に応じて手数料の10%を支払っているも

のであります。それで、当初100万円から実績が増えたものですから、238万9,000円を増額補正するものであります。

この内容としましては、先ほど言いましたように商品開発や、農業者、商工業者にマネジメントして、特産品の見直しを行いふるさと納税の返礼品としてふるさとチョイスで配信しております。

生活路線バス運行事業費補助金は、当初予算では28年度実績で予算を組んでおりましたが、29年度実績見込みが出ました。これは、路線バスの赤字分を町が補填し運行を存続させるもので、宮交バスに補助金として交付するものであります。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） まず、畜産競争力強化整備事業費補助金の減についてであります。これ畜産団地の家畜導入におきまして、計画段階では入職者、新規を3戸それから既決定者2戸の育成、当初の計画であります。当初育成牛が154頭、妊娠牛14頭の168頭を計画しておりました。その後、入職者が決定いたしまして、導入数が確定できたもので、育成牛が27頭、妊娠牛が15頭の42頭に決定いたしました。したがって、126頭分の減となっております。

それから、森林整備事業費補助金についてであります。これは、町内の全体の植林をするもので、森林組合がまとめてやるものでございます。当初、20haほど計画しておりましたが、実績としまして29.75haということで、9.75ha増となっております。これについての貸し付けはありません。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員、よろしいですか。どうぞ。

○議員（7番 飯干 富生君） 先ほどのマネジメントですね、コンサルタントとお聞きしましたけれども、このコンサルタントはずっと1社で継続的にされているのかというのは、いろいろコンサルもいいコンサルをうちのほうは選んでいると、この前のミュージアム構想でも非常に高い評価を受けていると聞いていますが、この選択と、このいわゆる成果ですね。この辺は目に見える形で出してもらえるのかなっていうのがあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） この手数料を支払っている業者は、ふるさと納税の返礼品や商品開発を行っています。ほかの業者も数社見積もってもらい、また内容を検討したところあります。成果としては毎回、その都度事業者との打ち合わせのたびに、町に報告し打ち合わせをしたりしますし、一緒に出向いたりしております。

また、実績とか資料を町に送ってもらって、国富町だけではなくほかの市町村との対比や、どういう商品が売れているか、ほかの市町村はこういうんですけど、国富町はこういうのが弱いからここを強化しましょうとか、そういう助言も受けております。

そして、委託している会社のネットでも独自に国富町のPRをしてもらっております。ホームページの中からふるさと納税にクリックして入っていくと、その委託している業者に入っていきますが、そこでもまた見れると思います。

そういう実績はあります。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） じゃあ、これにて質疑を終結いたします。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号「平成29年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第20号「平成30年度国富町一般会計補正会計予算（第5号）について」は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（水元 正満君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午前11時58分散会
